

# 登園届（保護者記入）

園長殿

園児氏名

病名

令和 年 月 日 医療機関名

病状も回復し、集団生活に支障のない状態になりましたので登園いたします。

令和 年 月 日

保護者署名

印

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。

保育所入所児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断にしたがい、登園届の提出をお願いいたします。なお、保育所での集団生活に適應できる状態回復してから登園するよう、ご配慮ください。

## B. 医師の診断を受け、保護者が登園届を記入することが考えられる感染症

| 感染症名                                 | 感染しやすい期間（※）  | 登園のめやす                         |
|--------------------------------------|--|--------------------------------|
| ようれんきんかんせんしょう<br>溶連菌感染症              | 適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間                                | 抗菌薬内服後24～48時間が経過していること         |
| マイコプラズマ肺炎                            | 適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間                                | 発熱や激しい咳が治まっていること               |
| てあくちびょう<br>手足口病                      | 手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間                                 | 発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること |
| でんせんせいこうはん<br>伝染性紅斑（りんご病）            | 発しん出現前の1週間   | 全身状態が良いこと                      |
| ウイルス性胃腸炎<br>（ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等） | 症状のある間と、症状消失後1週間<br>（量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要） | 嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること      |
| ヘルパンギーナ                              | 急性期の数日間<br>（便の中に1か月程度ウイルスを排出している<br>ので注意が必要）         | 発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること |
| RSウイルス感染症                            | 呼吸器症状のある間  | 呼吸症状が消失し、全身状態が良いこと             |
| ほう<br>帯状疱疹                           | ほう<br>水泡を形成している間                                     | すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること        |
| 突発性発しん                               | —  | 解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと              |

## C. 医師の診断を受け、場合によっては登園を控えてもらう場合がある病気（登園届が必要）

| 病名          | 感染しやすい期間                      | 登園の目安  |
|-------------|-------------------------------|--|
| 伝染性膿痂疹（とびひ） | 顔や手足等に水疱ができ、皮膚の色々な場所に移っていきやすい | 皮膚が乾燥しているか、湿潤部位が被覆できる程度のものであること（皮しん、痂皮が湿潤榮停の間は接触による感染力が認められる）また、病状により、医師において感染の恐れがないと認められるまで |

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（－）としている。